

平成 30 年度

伊賀市 柘植財産区  
定期監査結果報告書

伊賀市 監査委員

## 定期監査結果報告書目次

1	監査の種類	1
2	監査執行者	1
3	監査実施日	1
4	監査の方法及び重点監査事項	1
5	監査の結果及び所見等	1

### < 柘植財産区事務局の概要 >

柘植財産区事務局	2
----------	---

## 1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

2 監査執行者 鈴木 陽介、市川 岳人

3 監査実施日 平成30年11月22日

## 4 監査の方法及び重点監査事項

平成30年度(平成30年4月1日～9月30日)の財務に関する事務事業の実施状況について、あらかじめ提出を求めた資料に基づき、関係職員から説明を聴取するとともに、予算の執行状況をはじめ、事務・事業が効果的、経済的に行われているか、合理的で公正に運営されているかを重点的に監査した。

## 5 監査の結果及び所見等

財務に関する事務については、提出資料、証拠書類を照合点検したところ、計数は符合し、適正に処理されていると認められた。

また、保有する山林等の草刈や保有山林の荒廃を防ぐためのパトロール、境界確認作業等が適宜実施され、財産の保全に努められていた。

これまで、出来る限り基金を取り崩すことなく将来にわたり財産区を運営していくためには、歳出の抑制をはじめ、土地貸付契約の見直しなどの歳入の増加についても課題であると指摘してきたところである。

歳出については、議員報酬や区有地管理のための必要最低限の経費以外は極力抑えるよう努められている。さらに、区有山林の一部は三重県との分収造林契約により管理されているが、平成32年に契約期限を迎えることから、当該契約期間の延長を求める要望書を三重県に提出し協議を継続しているとのことである。また、区有山林の管理については、管理契約のなかった一部の山林について伊賀森林組合と森林経営委託契約を締結している。

引き続き、基金に頼ることなく財産区を運営し、主要な資産である所有山林を守るための方策を構築されることを期待するものである。

### < 柘植財産区基金年度末残高の5年間の推移 >

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
柘植財産区基金 (円)	73,574,292	72,904,872	71,490,872	70,786,932	69,517,182
対前年度増減額 (円)	△ 1,547,600	△ 669,420	△ 1,414,000	△ 703,940	△ 1,269,750
対前年度増減率 (%)	△ 2.1	△ 0.9	△ 1.9	△ 1.0	△ 1.8

監査資料に基づく柘植財産区事務局の概要は次のとおりである。

### 柘 植 財 産 区 事 務 局 の 概 要

【 柘植財産区事務局 】

職員の状況 (H30/4/1～9/30)	正規職員数(事務 /技術/技能職員)	左記以外職員数 (嘱託・臨時等)	正規職員時間外勤 務者数:延時間数	正規職員年次休暇 取得者数:延日数
	2人 (伊賀支所振興課 職員兼務)	—	—	—
所 管 す る 事 務 事 業	柘植財産区議会・全員協議会等に係る議案等作成・文書発送・開会等業務全般 柘植財産区有地の管理委託業務(山林管理、境界確認、草刈等) 柘植財産区有地の賃貸借契約及び賃借料の収納等業務			
財産貸付収入 収納状況 (H30/9/30現在)	歳入予算額(円)	収入済額(円)	備 考	
	123,000	36,800	収納率 29.92 %	
主な事務事業の 執 行 状 況 (H30/9/30現在)	議会運営費 主な事業、業務等: 柘植財産区議会の運営			
	歳出予算額(円)	支出済額(円)	備 考	
	489,000	0	議会は年2回開催予定	
	一般管理経費 主な事業、業務等: 三重県森林協会負担金、三重県水源林造林推進協議会負担金及び伊賀森林組合賦課金の支出			
	歳出予算額(円)	支出済額(円)	備 考	
	240,000	41,080	執行率 17.12 %	
	管理費 主な事業、業務等: 柘植財産区保有財産の維持管理			
歳出予算額(円)	支出済額(円)	備 考		
476,000	62,583	執行率 13.15 %		
財産の異動状況 (H29/10/1～H30/9/30)	(土地・建物・構築物) 取得・処分なし			
備品の異動状況 (H30/4/1～9/30)	(備 品) 取得・処分なし			